



秦野市議会副議長 露木順三 様

自民党・新政クラブ	小菅 基司
	相原 學
	川口 薫
	高橋 文雄
	風間 正子
公明党	山下 博己
	横山 むらさき
	中村 英仁
無所属	古木 勝久

秦野市議会議員政治倫理規程第3条に違反する疑いのある事件の
調査請求について

1 請求の理由

昨年9月秦野市議会第3回定例会の予算決算常任委員会決算分科会において、吉村慶一議員から、おおね公園内の売店（公園施設）の管理許可及び減免承認の手続について、秦野市都市公園条例等に違反しているとの指摘がありました。その指摘内容やこのことに関する同議員の言動等から、以下の2点について、秦野市議会議員政治倫理規程（以下「規程」という。）第3条に違反する疑いがあると認められますので、次のとおり政治倫理審査会（以下「審査会」という。）を設置し調査するよう、規程第4条により請求します。

2 規程に違反する疑いがあり、調査を求める事項

(1) 今井実議員の規程違反について（規程第3条第3号、4号及び6号）

おおね公園内の売店（公園施設）の管理許可及び施設使用料の減免に係る平成23年締結の覚書に関し、当事者（中小企業協同組合ほっと鶴巻）の当時の代表であった今井実議員が、市職員の公正な職務執行を妨げたり、議員であることの影響力を不正に行使したこと、及び「ほっと鶴巻」のた

めに市が行う許可、請負その他契約に関して、有利な取り計らいをするよう働きかけを行った事実があるのか、執行部（建設部）の調査結果等を確認の上、事実関係を明らかにするよう求めます。

(2) 吉村慶一議員の規程違反について（規程第3条第6号）

おおね公園内の売店（公園施設）の管理許可及び減免承認の手続に関する条例違反に関わったとして、昨年10月1日に今井実議長を呼び出した上で一方的に議長職の辞職要求を行い、また、タウンニュース秦野版や自身の議会報告に、条例違反が存在したと誤解されかねない意見を掲載した行為は、規程の内容に反し、市民全体の代表者として品位と名誉を損なうものと考えられるため、上記(1)の調査結果を踏まえた調査を求めます。